令和８年度家庭教育学級開設要領

１　事　業　名　　家庭教育学級

２　主　　　催　　島田市教育委員会社会教育課

３　開 設 期 間　　令和８年４月１日～令和９年３月31日

４　対象学級生　　(1) 島田市各小学校に在籍する児童の保護者
※１年生の保護者

(2) 学級生以外の方でも参加できるように門戸を開いておく。
※祖父母・他学年の保護者等

５　開 設 会 場

島田市立島田第一小学校　島田市立島田第二小学校　島田市立島田第三小学校
島田市立島田第四小学校　島田市立六合小学校　島田市立大津小学校
島田市立初倉小学校　島田市立島田第五小学校　島田市立初倉南小学校
島田市立六合東小学校　島田市立金谷小学校　島田市立五和小学校
島田市立川根小学校

６　組　　　織　　(1) 家庭教育学級に主事（校長）を置く。
(2) 家庭教育学級に学級長・副学級長・会計を置く。必要に応じて書記、運営委員を置く。
(3) 家庭教育学級アドバイザーを置く（必要な学級のみ）。
(4) 学級生の自主性を高めるために、学級運営に必要な学習担当班の編成をする（各学級の実情に合わせて編成をする）。

役　　職	主 な 仕 事 内 容
主　　事 （校長）	学級の運営全般にわたる指導助言他 ・学習内容の設定や進め方、物品購入についての助言 ・学習日時、学習場所の確保 ・担任への連絡調整や協力依頼 ・社会教育課との連絡調整（提出物の受け渡し） ほか
学 級 長	・学級の運営に関する総括（学習会の企画・開催） ・役員会の召集 ・関係機関への連絡、依頼等 ・講師との連絡及び接待 ・主事との連絡調整 ほか

副学級長	・学級の運営に関する副総括（学習会の企画・開催） ・学級長の補佐 ・役員会の準備 ・講師との連絡及び接待 ほか
会　　計	・学級の運営に関する補佐 ・学級の運営に関する会計全般（予算管理、講師謝礼請求書の提出） ・役員証明書の管理 ほか
書　　記	・学級の運営に関する補佐 ・学習記録の作成 ほか

※家庭教育学級アドバイザー：学級役員の経験者で、学習会の企画・運営等のアドバイスやサポートをおこなう者

※主な仕事内容ですが、各学級役員の事情に合わせて協力しあって運営してください。

7　学習内容　　「第２章　家庭教育学級の進め方について」（４ページ）参照のこと

8　研　修　会

	名　称	日 時	会　場	対象者
1	第１回家庭教育学級 担当者合同会議	4月13日(月) 9:00～11:45	市役所 ３階大会議室	主事 学級長、会計
2	家庭教育学級学習会 （給食試食会･つながるトーク体験）	5月18日(月) 9:00～14:00	南部学校給食センター	学級役員
3	家庭教育学級合同学習会 「家庭教育講演会」	9月12日(土) 13:30～15:30	夢づくり会館 ホール	学級生**全員**
4	第２回家庭教育学級 担当者合同会議	令和9年 １月20日(水) 9:30～11:45	市役所 ３階大会議室	学級長、会計

9　問合わせ先　島田市教育委員会社会教育課
住所　島田市中央町１番の１
電話　（0547）36-7963
FAX　（0547）37-2880
Mail　syakaikyouiku@city.shimada.lg.jp
担当　髙杉陽子